

令和2年5月19日

生徒および保護者の皆様へ

県立柏崎総合高等学校長
村山 和彦

5月末までの生徒の登校と授業について

皆様には、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和2年5月31日（日）までの臨時休業をお知らせしたところですが、国が39県の緊急事態宣言を解除したことを受けて、新潟県教育委員会は、通知により、授業を順次、再開することとなりました。本校においては、下記のとおり実施しますので、ご了承ください。

記

1 臨時休業日の登校について

- ・臨時休業は、5月20日（水）まで。
- ・19日（火）の3年次、20日（水）の2年次の登校日は、従前の計画のとおり実施。

2 一部休業期間（5月21日（木）～31日（日））の生徒の登校について

日程	登校年次	授業の形態	備考
5月21日（木）	1年次	登校日	従前の計画で実施
22日（金）	2・3年次	40分授業、1～4限まで	
25日（月）	1・2年次	40分授業、1～4限まで	
26日（火）	1・3年次	40分授業、1～4限まで	
27日（水）	2・3年次	45分授業、1～6限まで	7限はカット
28日（木）	1・2年次	45分授業、1～6限まで	LHRではなく、総探を実施
29日（金）	1・3年次	45分授業、1～6限まで	

※授業において20人を超える授業については、2教室に分散する。

※20人程度の授業は、1教室で実施する。

※27日以降は、清掃も実施する。

※全員に個人面談を実施する。各担任の指示を受けること。

3 その他

- ・6月1日（月）以降については、通常の授業を再開する。
- ・部活動については、当面禁止の予定。
- ・発熱や咳等があり風邪の症状がみられるときは、無理せず自宅で休養すること。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患した、または、疑いがあるときは本校のHPにあるフローチャートを見て対応すること。
- ・症状がない人も全員がマスクを着用すること。
- ・こまめな手洗いを行うため、ハンカチを持参すること。

担当 県立柏崎総合高等学校
教頭 山下 幸治
電話 0257-22-5288（代表）